

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 及び次世代育成支援対策推進法に基づく 獨協大学 行動計画

女性の教職員が活躍できる環境及び教職員が安心して次世代を育成できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日～2024年3月31日

2. 本学の課題

- (1) 男性の教職員の育児休業の取得率が低い。
- (2) 超過勤務時間が多い。
- (3) 女性の事務職員の管理職が少ない。

3. 目標

- (1) 男性の教職員の育児休業の取得率を80%とする。
- (2) 専任事務職員の各月ごとの平均残業時間数を13時間以下とする。
- (3) 専任事務職員の課長補佐以上の役職者に占める女性割合を25%以上とする。

以 上